

## (背景)

- 全国的にオミクロン株の広がりとともに感染が拡大しており、道内でも新規感染者がさらに増加する恐れがある。
- また、急速な感染拡大に伴い、感染者や濃厚接触者が増加し、出勤できない職員が多数発生する事態にあっても、道民生活に必要な業務の継続が求められている。

## 1 職員の感染拡大防止対策について

- (1) 基本的な感染防止行動の徹底
- (2) テレワークや分散出勤等の推進

## 2 業務継続の対応について

### (1) 「新型インフルエンザ対策業務継続計画（H21.12策定）」に基づく 対策の点検・確認

⇒ 令和3年2月に実施した、業務継続の優先順位付けや、職場内での応援体制など業務継続手法について、改めて点検・確認

### (2) 関係団体等への働きかけ

⇒ 社会経済活動維持の観点から、所管する関係団体や企業などに対し、業務継続に向けた計画の準備や点検を行うよう働きかけ